

## 第 4 回 秋 田 市 宿 泊 税 検 討 委 員 会 会 議 録

日 時 令和 6 年 1 1 月 2 1 日 (木)  
午後 4 時から午後 5 時 3 分まで

場 所 秋 田 市 役 所 3 階 セ ン タ ー ス 洋 室 4

### 出席者

委 員 浅利 久樹 (秋 田 県 旅 館 ホ テ ル 生 活 衛 生 同 業 組 合 秋 田 支 部  
支 部 長)

白 木 智 昭 (秋 田 大 学 教 育 文 化 学 部 教 授)

佐 藤 太 郎 (秋 田 商 工 会 議 所 総 務 企 画 部  
部 長 代 理 兼 ま ち づ く り 推 進 課 長)

佐 藤 司 (公 益 財 団 法 人 秋 田 観 光 コ ン ベ ン シ ョ ン 協 会  
専 務 理 事)

佐 藤 雅 彦 (一 般 財 団 法 人 秋 田 経 済 研 究 所 所 長)

原 田 吉 啓 (株 式 会 社 J T B 秋 田 支 店 支 店 長)

事 務 局 秋 田 市 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 観 光 振 興 課

秋 田 市 企 画 財 政 部 市 民 税 課

傍 聴 者 な し

### 会 議 の 内 容

1 開 会

2 議 題

白 木 委 員 長 議 題 の 秋 田 市 宿 泊 税 検 討 委 員 会 報 告 書 (素 案) に つ い て、  
事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事 務 局 (資 料 に よ り 説 明)

白 木 委 員 長 議 論 に 入 っ て い く 前 に、か な り 内 容 が 多 岐 に わ た っ て 情 報  
量 も 多 い の で、委 員 の 皆 様 か ら ご 質 問 や 確 認 を し て お き た い  
事 項 が あ り ま し た ら お 聞 か せ い た だ け れ ば と 思 い ま す が い か  
が で し ょ う か。

佐 藤 雅 彦 委 素 案 と い う こ と で す の で、こ れ が 成 案 と し て 固 ま る の は ま

員

だ先だと思いますが、3ページに市税および普通交付税の推移ということで人口減少によってこれだけ税収が減っていくということが書かれております。ただ昨今、103万円の壁の見直しということが急激に言われておりますので、そういったところもいずれ盛り込む必要はないのかなと。ちなみにどのくらい減るか想定はされてるんですか。いずれ他の自治体は相当の危機感を感じています。国会で税制がまだ決まってはいませんが、今まで同様というわけにはいかないという報道等もなされておりますので、その辺はこの報告書では一応留意しなければいけないのかなと思いました。

白木委員長

事務局からコメントはありますか。

事務局

こちらの数字は以前作成した人口ビジョンの引用として載せております。また、103万円の壁もどうなるか決定しておりませんので、報告書に盛り込むのは難しいと思われませんが、検討してみたいと思います。

白木委員長

他にご質問とか確認をしておきたい内容はございますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、この素案全体を通して、気になる点、異議、疑問がある、もう少しこうしたらどうかというご提案も含めて、皆様からご意見、あるいはご提案を承ってまいりたいと思います。順番にというやり方もあるのですが、まず一言先にとという方もいらっしゃると思いますので、挙手をしていただいた方からご発言をいただこうと思いますがいかがでしょうか。

浅利委員

24ページの「第8 おわりに」に書いてあるのは、宿泊税は有効だということについて概ね意見がまとまったと、しかしながら導入に当たってはいろんな観点があるので、様々課題を整理し、有効な対策等をまとめて、導入時期等についてはよく総合的に検討していきたいと、性急に進めていきたいという具合にはまとめておらず、この文章がまとめであろうと思います。

後段の部分につきましては、よく意見などをまとめてくださったなと本当に感謝の気持ちです。ただ上の方の、今年度実施した云々「宿泊税は観光振興施策を戦略的に実践するために、安定的・継続的な財源確保が見込まれることから、有

効な手法であるとの意見が多数を占めた」、この点については幾分ニュアンスが違うのではないかという印象を持っております。宿泊税を言い出さなければいけなくなった財政事情だとか、様々観光施策を強化していかなければいけないというニーズであるとか、そういう背景はなるほどそうであると、その点についての認識はそれぞれあるかと思えます。ただ、だからといって、その必要な財源を宿泊税という新税を導入し、それによって実行していこうということにはなっていないのではないかと思われまます。

振り返って議事録をずっと見てみました。いろんな方がいろんな発言をしておられますけれども、例えば一つの意見として、予算が削減される、あるいは不足するから、そういう財源を補うことが目的として先行してしまうと、宿泊事業者がそこを負担しなければならないのか、本来ならば市全体の予算をやりくりすべきではないだろうかとか、要するに新税導入だけでなく、根本的に市全体の歳入歳出のところの議論も必要ではなかろうかという意見、私もそういうことを申し上げましたが、他の委員の皆様も似たようなことをおっしゃったと議事録にもあります。また、アンケートでも、宿泊税について、不安とかいろんな理由で、宿泊事業者の45パーセントが必ずしも同意を得ていない、委員長もおっしゃったように聞き方によってはもっと多くの反対があったかもしれないということにして、何をしたらいいとか背景についての認識は深まっているものの、宿泊税が有効な手段であるという意見が多数を占めたと、この表現は今まで3回やってきた中でいうと必ずしも当たっていない点があるのではないかと思っております。

少なくとも、目的とか背景については本当によく理解できたということであつたらうと思えます。その実施については、新税がいいのか、また他に道があるのか、そういったことを検討していただきたいというニュアンスを何か文章でまとめてもらえたら大変ありがたいです。

多分こういう結論に導かれたのは、8ページの2で「財源については、地方税、『負担金・分担金』、『使用料・手数料』および『寄附金』などが考えられるが、安定性・継続性・歳入の規模の三つの観点から、地方税とすることが望ましいと考えられる」と記述されているからだと思えます。いろんなことをやるのに宿泊税が望ましいと、組み立てがそうな

ったんだと思われます。

目的や背景は十分理解できるけれども、宿泊税でという部分については幾分。結局この委員会の後、次にいろんな方がいろんな議論をされると思うのですが、この委員会ではこういうことを結論としたというのは明確に次のステップの土台になりますので、その点については特に申し上げておきたいと思ひます。

臼木委員長

浅利委員からご意見をいただいた件について、今一度私の方で確認をさせていただくと、24ページの記述の部分について、2段落目以降については今までの議論の経緯が書いてあるし、結論めいた話というよりは課題が多いということがきちんと明記されているのだけれども、1段落目の、特に、有効な手段であるのはそういう認識もあるのかもしれないけれども、その意見がこの会議で多数を占めたということではないのではないかとということと、こういうふうな断定的な言い方ではなくて、こういった方法もあるけれど他にも方法をきちんと議論すべきだというような形で結論に盛り込んでいく方が、今までの議論を反映する結論になるのではないかとというようなことですね。

浅利委員

はい。

臼木委員長

これは素案としての結論なので最終結論ではないと皆さんご認識いただいていると思ひますが、今の浅利委員のご意見に対して、事務局からこういう記述になった経緯ですとか、あるいは記述を変えるとすれば何かご提案があるかといった辺りをコメントいただければと思ひます。

事務局

財源確保の取組としましては、今回検討いただいている宿泊税以外にも、ふるさと納税やクラウドファンディング、使用料の見直しといった取組を行ってきておりまして、この委員会では、交流人口の拡大を図るために、観光施策としてどういった新たな取組が必要か、そういった取組を継続してやっていくためには目的税である宿泊税を活用できないかということていろいろご意見をいただきたいと考えておりますので、そういった点でおわりに書いてあるまとめ方にしたところてす。ただ、共通認識としてこういったものでないとな

れば変えることは可能ですので、ご意見をいただければと思います。

白木委員長

多数決を取るようなものではないと思うんですが、浅利委員の危惧されているところは、有効なので行きましようみたいなトーンでの表現ではなくて、有効であるということ自体も検証が必要だと思うんですが、そういった認識がこの委員会の全員が一致したような結論だということではなくて、要するに賛否があって、効果もあるけれども、それを導入するに当たって2段落目のような課題もあるということが分かるような表現ということですよ。まずこの会議として有効なのでやっていきたいと思いますというように頭に見えてしまうので、そこを少し柔らかくしたいということですよ。

浅利委員

いろんな政策が秋田市のために良いことだと、そしてそれを推進していったらいいでしょうということについては理解ができていそうだと思うと、特に推進する立場の意見で各委員がいろんなことをおっしゃいましたが、原田委員が「我々観光事業者の目線で考えたときには、これからますます国際競争力をつけていかなければ選ばれる観光地にならない、選ばれる宿泊地にならない」とおっしゃってしまして、選ばなければならぬというわけですね。そういうことについては賛成なんです。こういうことをしなければならぬといっぱい書いてくれているからそれも賛成なんです。ただ、それをやる財源として宿泊税導入という道しかないというのではなく、本来の税から優先順位をつけてこういった事に回してもらえませんかでしょうか。令和6年度の一般会計で1,440億円ですかね、特別会計もありますけれども、これらの予算の組み替えなどで必要なものを捻出できないか、全部できなくても幾分かでも捻出できないか、こういう議論をしてもらう余地はないものかという意味合いのことを申し上げておりますので、宿泊税導入が有効な手段であるとみんなが認めたというと、方法として宿泊税のみに頼ることをみんながオーケーしたというふうに見えてしまうものですから、ここのところを申し上げた次第です。

白木委員長

丁寧にご説明いただいてありがとうございます。事務局から改めていかがでしょうか。浅利委員の意図としては、多様

な財源調達手段の中の一つとして位置付けるということであれば宿泊税というのはあるのかもしれないけれども、例えば8ページにあるマル、三角、バツみたいなもので他のことが一蹴されてしまうと結論はもうありきみたいになってしまうので、いろいろな検討の余地があって、様々な財源調達の方法ももちろん議論した上でというか、そういう努力も必要だという部分もやはり記載しておかないといけないということと、さらにその上でという話だと思いますけれども、今の浅利委員のご意見を踏まえて、今一度いかがでしょうか。

事務局

いただいたご意見を踏まえて、検討したいと考えております。

事務局

補足しますが、8ページに記載されている内容ですけれども、こちらは事務局で様々検討した結果、地方税、新しい税が必要ではないかということでの記載となっております。浅利委員から発言があったことに関しましては、今一度そういった一般財源等々のところも踏まえながら記載を少し盛り込みたいと考えております。

白木委員長

一つ目のご意見に対して事務局から提案といいますか、修正も含めて検討いただけるというようなお話がありました。他の委員の方いかがでしょうか。

原田委員

先ほど浅利委員からお話があったとおり、いわゆる観光振興施策をやることの必要性については、この検討委員会の中でも全員一致であったのかなと。ただ、観光振興をやるための財源の確保といったときに、最適解が宿泊税であるということについては全会一致をしていないというのが多分現状なのではないかなと思っております。その財源が最適かどうかを考えると、商工会の佐藤委員からもお話があった、こういった財源を誰が何に使うべきかといったときに、秋田市としての観光戦略とか総合政策みたいなものがより明確になっていけば、よりそこに対してマルバツがつきやすいのではないかというご意見もあったかと思っておりますので、先ほど言ったとおり必要性は皆さんで一致しているものの、その相当性、最適解がどれかということについては、まだ大多数を得ていないというのが現状なのかなと思っております。

佐藤太郎委員

ただいまのお話と関連する部分とそうでないところもあるんですが、3ページの2について、人口の変化が地域の将来に与える影響として、市税および普通交付税が減少と、税収の減少のみについて触れられておりますけれども、その前段に、「人口減少、高齢化による消費額の減少等が地域経済を縮小させ、それによって市税および普通交付税が減少傾向に推移する」、と追記いただけないかと考えております。

また1ページの第1、8ページの第4、9ページの第5の1の(2)について、いずれも「人口減少下においても、元気な秋田市を次の世代に引き継ぐためには、交流人口の拡大を図る必要がある」と記載されておりますが、この前段にも「地域の経済産業活動を維持することにより」と追記いただくことによりまして、秋田市の課題とその解決に向けて観光振興施策が必要だという趣旨がより明確に伝わるのではないかと考えました。

臼木委員長

この点について事務局からいかがでしょうか。

事務局

いただいた意見も踏まえて、最終案で修正したいと思います。

佐藤司委員

23ページまでのこれまでの議論、アンケート等については、今いただいておりますような文言の整理についてはいろいろあるかと思いますが、大変うまくまとめていただいているなと思っています。ただ、24ページの第8については、私も1段落目についてはお話しいただいているような部分が少し気になっていたところですので、事務局の方でもう少し整理いただければと思っています。

それと、最終段落のところ、課題を整理し有効な対策をまとめるとしているんですが、課題を整理し有効な対策というのは、制度的な部分のところと、それから税としてどうするか、例えば額ですとかそういった部分を含めた対策というふうにお考えなのか、そこが明確になってないのかなという気がしておりました。

臼木委員長

ここでいう課題というのが、観光施策を実施する上での様々な課題か、宿泊税を導入するに当たっての様々な課題かが

判然としないので、観光施策を進める上での課題もさることながら、例えばこの税を導入するに当たっての課題ということと何か峻別できるような表現というような趣旨かと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

事務局

使途についても総合的に検討しなければならないという部分と、もし導入するとした場合には、宿泊事業者様の不安解消についてどういった対策を取れるかといった課題もありますので、二つが入っております。それも分かるように、しっかり整理して記載を改めたいと思います。

臼木委員長

何回でもご意見いただいても結構ですし、確認、質問も合わせて結構ですけれども、続けていかがでしょうか。

佐藤太郎委員

11ページの下段の一覧表、観光資源の魅力向上の項目の3つ目、ナイト観光やナイトタイムエコノミーにおける体験型コンテンツの充実とあるんですが、体験型コンテンツはナイト観光に限らないと思いますし、ナイト観光も体験型コンテンツも、いずれもその一つ上の滞在型の観光コンテンツに含まれると思います。つきましては、この二つをまとめて、体験プログラムやナイト観光など、滞在型の観光コンテンツの充実、としてはいかがかと思えます。

同じく2項目の受入環境の充実というところで、1番目が宿泊施設のインバウンド対応等への支援となっております。ただ、インバウンド対応については、宿泊施設に限るものではないと思います。また、その一つ下に人手不足である宿泊事業者への支援と、宿泊事業者への支援が明記されておりますので、一つ上の行は、例えば、宿泊施設等のインバウンド対応の支援としてはどうかと思えます。

臼木委員長

いかがでしょうか。

事務局

いただいた意見を踏まえ修正したいと思います。

臼木委員長

今のご指摘は確かによく読むと重複していたりというところがありますので、今一度、今のご意見を踏まえて整理をしていただければと思います。



佐藤雅彦委員

22 ページで、導入に当たっての課題や懸案事項について、宿泊事業者へのアンケートということで、いろんな懸念とか事務負担の増加ということが書いてありますが、この部分が宿泊事業者が宿泊税を導入することによってどういうことを心配しているのかということで非常に大事な部分だと思っています。26 ページのアンケートでは、一番最初に宿泊税を導入した場合の影響等について伺います、(2)で導入するとした場合どのような懸念課題がありますかという順番で書いてるんですが、今回の報告書を見ますとそれが逆転しています。宿泊事業者の一番の懸念は、事務負担が増えるとか以上にお客さんが減るのではないかというのが一番であるという事実は、ここでしっかり示さなければいけないし、そのためには、このアンケートどおりの順番で書いて、例えば、宿泊税を導入した場合に宿泊者数が減少することへの不安が45パーセントみられたと、数字まで書いてもいいのではないかと感じました。

臼木委員長

今のご指摘に関して、修正していただけるとは思うんですけども、何か意図があってこういう順番にされていたのではないかと思います。それもお聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局

ただ今佐藤雅彦委員からいただいた意見は最もだと思しますので、これについてはそのとおりに改めたいと思います。

臼木委員長

原田委員に伺いたいんですが、いろいろ他県の事例などもご存知でご経験も豊富だということも委員会の中で伺ったりしていたのですが、22 ページ、23 ページで宿泊事業者さんが懸念する一番大きいものは、こういったものを入れることによって宿泊施設を利用されるお客様が減少するという、マイナスのインパクトを懸念するのは当然だと思うんですね。一方で多くの宿泊地、観光地でこういったことを検討するという動きもあるのですが、実際のところ影響というのはどのようなものなのでしょう。体感的な部分でも結構ですが教えていただけるとありがたいです。

原田委員

大きな観光地といわれるところだと参考にならないところもあると思いますので、北九州市の事例でいうと、実際に導

入に当たってはかなりそういった懸念点を強く心配されてる声が多かったんですけれども、実情としてはその減少には繋がっていない。むしろ、財源を基に観光振興、特にナイトタイムエコノミーの推進というのが、北九州市は夜景が綺麗だということもあって取り組まれているんですけれども、その受入環境整備に財源を確保し活用したことによって、宿泊者数自体は伸びているというような事実はございます。

前回の検討委員会でも全国50近くで検討されているというお話がありましたけれども、昨今のコロナが明けてからの観光振興の伸びもあって、実際には、全国の観光地でも100円200円の宿泊税のために行き先を変えるという方は、体感的にもあまりいないかなと思っております。

臼木委員長

一方でそういった税をかけてもお客様が来てくださる、あるいは、そういった税を使って地域の魅力を高めることでお客様を増やしていくことが可能な地域もあれば、逆に課税をすることによって懸念のとおり減少するということもリスクとしてあり、他が良かったのでうちも大丈夫というようなことで目をつぶって進めるということも、議論としては少し拙速なのかなというところもありますが、現状でお客様を取り込むようなきちんとした前向きな取組が生かされれば、相乗効果も出てくるということもあるということで、今教えていただいたところもあるのかなということで、私自身も税をかければ需要が低下するという懸念を完全に払拭できないところは正直あるんですけれども、一方でそういう取組をされている地域もあるというようなことでなかなか難しいんだなというところを感じている次第です。

原田委員

今の懸念の払拭にはつながらないかもしれないのですが、今後の秋田市における観光振興の方向性、未来へのポテンシャルという点で考えると、今でも既にかなり工事や調査の需要であったり、洋上風力発電、また、県立体育館、スタジアムのアリーナの建設といったようなことで、秋田市中心部で様々な建設会社のラッシュが行われていく中で、BtoBのマーケットでいうと、宿泊税によって方面を変えるとか、宿泊税があるから宿に泊まるのをやめるということにはならないので、そういったビジネス需要を取り込んだときに新たな税収が確保できるということにはつながってくるのか

なと思います。

浅利委員

一般論ですけれども、B to Bは比較的値上げが可能だと言われているのは皆様ご承知のとおりです。相手がB to C、ユーザーであった場合どうなるか、この議論はなかなか簡単にはできないと。地域によっても違うし、売る商品によっても違うしと。我々は宿泊を問題にしておりますけれども、昨今、物価が上がり、そして賃金が一部を除いては思ったほど上がってないから実質賃金は下がっているということていくと、スーパーの経営者と話をすると非常に買物がシビアになってきていると、単価が上がっているのに売上げはさほど上がっててるわけではないと、消費者が買い控えを起しているということがあります。これも皆さんご承知のように、大手のスーパーマーケットでは、自社ブランドを中心に値下げというような動きもあります。大手のホテルや大手の外食チェーンが値上げと言ってみたり値下げと言ってみたり、かなり物価あるいは物価だけではない社会保障等も含めた負担が増えてきている中であって、非常に価格にシビアになってきていると実感で感じています。前の段階でもどこかで申し上げたかもしれないけれど、どうせ宿泊費をまとめて払ってるんだから100円、200円、500円、1,000円、どうせクレジットで払うんだからそんなの関係ないよという人もいるけれど、特に地方では、なかなかシビアに考える人も出ています。やはり地域により、商売がB to BなのかB to Cなのか、様々な状況によってずいぶん違うなど、非常に生活者が困窮しているという感じは実感として持っているというようなことを表現させていただいた次第でございます。

白木委員長

たかが100円、されど100円といいますか、お相手をしている宿泊事業者さんの立場に立ってみるとその100円でお客さんが逃げるという可能性もやはりゼロではないだろうし、昨今のあまりはつきりしない経済情勢を踏まえると、いくら税であったとしても、お客様の理解がないとシビアな対応をされてしまう可能性もあるというのは、そういう事業者さんのお立場での意見というのは真摯に、きちんと受け止めておかないと、税なんだから取れば簡単でしょうというわけにはいかない。その現場でのお客様とのやり取りがある方

たちのご負担を考慮するとそういう配慮というのは本当に必要なんだろうなと思います。

他にご意見いかがでしょうか。私から一委員として2点ほど申し上げておきたいんですが、これが報告書に明記すべきことなのか、あるいは仮に税を導入するといった局面になったときに、市民および事業者の皆さんへのご説明というタイミングでの留意点というふうになるのか、私の気持ちの中では整理できてないんですが、税を入れる場合にミスリードされないような説明がかなり重要かなと。何を申し上げたいかというところ、宿泊事業者への課税ではなくて、宿泊する人への課税なので、宿泊事業者が代わりに特別徴収義務者として税を徴収して、その税を納入するというところなので、これ以上宿泊事業者をいじめるのかみたいな話にならないような、きちんとした説明が必要だと思います。ただ現場では一対一対応になるので、そのときにきちんと説明がしやすい環境を整えるというのは行政の仕事だと思いますし、双方が納得感があるような形で税の取り方や使い方をしていかないとなかなか税が定着しないというところがあるのかなと思いますので、報告書に課題として明記すべきなのかどうか分からないのですが、課税をするのは決して宿泊事業者さんからせしめようということではないというような話を、ミスリードしないような説明ぶりが必要かなというのがあります。

二つ目は、宿泊者から取るというのは、秋田市以外の人から取るということになるんですが、修学旅行から取るのか、誰から取るのか、そこまで取るのかというような話になっていくと思うんです。これは消費税の議論と一緒に、こんな方から取るのか、お年寄りから取るのかみたいな話になっていくんですが、本来は税というのはシンプルに作って困っている方たちはまた別のルートでサポートするというのが本来のあり方なんですけど、それは少し置いておいて、やはりそういう不安や懸念というのは、秋田市ばかり、人が来るから取りやすいから取るんだろうみたいな誤解を、それもミスリードになっていくと思うので、例えば、学生からは取りませんというのは、税体系上の議論ではなくて、理解を得るという意味で必要なんだろうと思うので、制度設計の面でも、秋田市以外から宿泊をしてくれる人たちへの理解という意味で、減免措置であったり、課税非課税の対象だったりというのを議論すべきだということがあるので、報告書の中にその記載

がありますが、何でこの人たちが免除されるのかという理由  
はもう少し明記していただいた方が分かりやすいのではない  
かと思えますので、ご配慮をいただければと思います。

他にいかがでしょうか。足りない部分、納得がいかない部  
分、疑問点でも結構です。今日はもしかしたら回答が得られ  
ないかもしれませんが、次回までにとというような形でも結構  
かと思えますので、何か気になる点や、もう少しこうした方  
がいいのではないかというご意見があれば、ぜひ出していた  
だきたいのですがいかがでしょうか。

原田委員

先ほど委員長からもお話があった、最終的に宿泊者の方々  
に説明する宿の方々の負担のところ、24ページの「おわり  
に」だと、宿泊事業者の事務負担や経費負担という負担が  
書かれているんですけども、説明責任というか、最終的に  
そこに泊まった人たちに説明なりお話をするご負担というの  
は宿の方々にかかってしまうので、そこを何か市の方で用意  
した書面があるのがいいのか、その負担もアンケートの中  
で実際に声として、宿泊者への説明負担増が懸念される、ま  
たクレームへの対応が心配ということで、この辺りは実際に  
導入した施設様からの声としてはありましたので、この辺り  
も「おわりに」に書かれている負担の一つなのかなというふ  
うに思っておりますので、修正をしてほしいというよりは、  
その意識をこの検討委員会としては持っているということをお  
伝えできればと思います。

臼木委員長

他にいかがでしょうか。

私から質問です。何回目かの委員会の際に、東北や近隣  
の自治体で導入を検討されていたり、まだ実施には至ってい  
ないけれども導入を決めたという自治体があるという議論を  
していただいたと思うのですが、それは盛り込まない  
のでしょうか。あまり不確定な情報だとか、秘匿性がある、  
公表がまだしづらいということもあると思うのですが、その  
辺りはあえて入れていないということでしょうか。

事務局

まだ不確定な部分もありますので、そういった検討状況は  
報告書の中には記載しないと考えております。

臼木委員長

分かりました。

仙台市が決められたということだったんですけれども、まだ実施までは若干調整中だというようなことは伺っていたんですけれども。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

これ事前にお送りいただいていたんですけども、十分皆さん中身をご覧になる時間がもしかするとなかったかもしれませので、もし今日の会議が終わってお気づきの点などあれば、電話やメールで事務局にこの点は少しどうかというようなことで投げかけていただくということはよろしいですか。それを反映させるかどうかについては、次回にこういったご意見をいただいたので直した、あるいはこういったご意見をいただいたんですけども皆さんとお話ししたいというようなことでフィードバックをしていただくということでいかがでしょうか。

貴重なご意見を皆様から賜りました。事務局におかれては、各委員のご意見、あるいはご意向などを十分踏まえていただいて、次回一応最終案をお作りをいただくことになるかと思えます。可能であれば早めに皆さんにお配りいただいて、事前に気になる点を確認していただいた上で会議にお越しただくと、議論もより深まるのではないかと思いますので、可能な範囲で事前にご提供いただければと思えます。

### 3 その他

(次回開催日の連絡等)

### 4 閉会